

# 社会保険・労働保険講座

## ～働き方法制後の給与計算のあり方～



2019年4月より働き方法制の見直しにより労働基準法が改正され、時間外労働の上限規制や管理監督者を含めた労働時間管理が義務化になってきます。

時間外労働・労働時間管理に関し密接な関係がある業務には、毎月行う給料計算があります。給料とは従業員皆様の労働の対価であり生活の糧です。

また会社にとっては経費であり、従業員のモチベーションを高め業績を左右する大きな要素となるものです。

そこで給料計算の基礎から、来年度から議論される同一労働同一賃金問題を含めた給料計算の方向性、給料＝賃金の本質まで問題定義をしていきます。

### どなたでもお申し込みいただけます。

■日時：平成31年2月13日(水) 14:00～16:00

■会場：蒲田法人会 4階会議室 (大田区蒲田5-40-1)

■参加費：会員 無料 /非会員 1,000円

■講師：特定社会保険労務士 伊原 毅 氏

■お問合せ：公益社団法人 蒲田法人会 TEL 03-3734-7300



■お申込方法：お申込みは[ホームページ](#)より

蒲田法人会

検索

「お知らせ」 または 「イベント一覧」 より [参加イベントを選択して参加登録](#)をしてください。

FAXの方は下欄にご記入の上、切らずにこのままFAXにてお送り下さい。▶こちらからもお申込可能です▶

※FAXの場合、定員となりお断りをする場合以外は、特にご連絡をいたしませんので、当日直接ご来場ください。

※定員25名 申込み人数が5名以下の場合には中止することがあります。ご了承ください。



セミナー参加申込書 蒲田法人会事務局 FAX. 03-3734-7399

会員(会員番号 )・非会員	
法人名	
所在地	〒
TEL	FAX
(フリガナ)参加者名	

◇ご記入いただきました個人情報につきましては、セミナーのご案内やご連絡だけに使用させていただきます。